

# 広報 じんけん

～ 出会い 気づき 発見 ～

人権擁護都市宣言・非核平和都市宣言のまち 川西市

編集・発行 / 川西市人権推進課  
〒666-8501 川西市中央町12-1  
☎ 072-740-1150  
FAX.072-740-1151

令和元年度

「人権文化をすすめる県民運動」に伴う

## 人権川柳コンテスト 優秀賞

### 受賞作品の紹介

今年度も「人権川柳コンテスト」に小・中学生の皆さんを中心に多数ご応募いただきました。その中から、各部の優秀賞に選ばれた4作品をご紹介します。

◆小学生高学年の部  
北陵小学校6年 丸山天汰さん  
その言葉  
言ったらどうか  
考えて

◆小学生低中学年の部  
川西北小学校3年  
ベーカー 秀聖安 四世さん  
大じょうぶ  
ぼくがいるから  
大じょうぶ



◆一般の部  
川西小校区人権啓発推進委員会  
日高理恵さん  
違い知り  
あなたの魅力  
もっと知る



◆中学生の部  
明峰中学校2年 岡田実桜さん  
雨が降る  
あの子の心に  
君のかさ



## 第10回 人権フォト写真コンテスト in かわにし

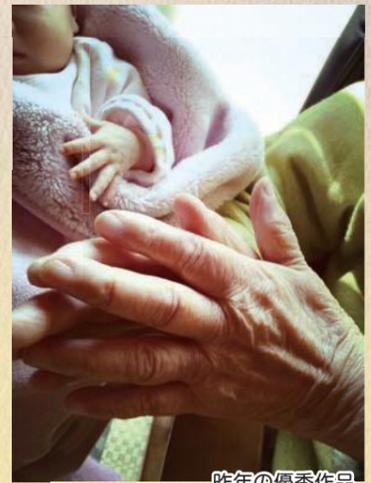
人権の視点で身近な風景を写してみませんか 作品募集

〈共通テーマ〉「愛」 〈応募資格〉 市内在住、在勤、在学の人

〈賞〉 最優秀賞 1点 副賞(ギフト券5千円分)  
優秀賞 2点 副賞(ギフト券3千円分)  
佳作 3点 副賞(ギフト券1千円分)  
※18歳以下はすべて図書カード

締め切り  
9月30日  
(月)

主催 / 川西市 問い合わせ / 人権推進課 ☎740-1150  
※応募方法などの詳細は人権推進課のHPなどをご覧ください。



昨年の優秀作品

非核平和都市宣言30周年記念

入場料無料 事前申し込み不要

## 「人権と平和を考える市民のつどい」

●日 時: 2019年9月28日(土) ●場 所: みつなかホール(大ホール)  
◆開 場: 13:00 ◆開 演: 13:30 (司会) 県立川西緑台高等学校 放送部員  
山本 莉瑚さん・梶原 彩愛さん

### 講演会 テーマ「おばちゃん目線で日本の未来を考える」

法学者 たにくち まゆみ 谷口 真由美さん

◇1975年大阪市生まれ。法学者、大阪大学非常勤講師。2012年「全日本おばちゃん党」をFacebookで立ち上げる。また、新聞やTV、ラジオのコメンテーターとしても活躍。自分たちの生活をベースにした問題を例にあげ、人権問題からジェンダー、憲法、平和問題まで、幅広く社会の問題をおばちゃん目線で解決策を探していきます。



### オープニングコンサート

ソプラノ歌手 きたむら たえ 北村 多恵さん

◇川西市出身で、地元の中予、高校を卒業。大阪音楽大学へ進学・卒業後、視力障がいのあるソプラノ歌手として全国各地でコンサートを開催するなど活躍されています。



### 人権と平和パネル展示 (みつなかホール2階ホワイエ)

◇10時から講演会終了まで人権・平和に関するポスターや冊子を展示します。



◆主 催: 川西市 / 人権啓発活動北阪神・丹波地域ネットワーク協議会  
◆後 援: 川西市人権教育協議会 / 伊丹人権擁護委員協議会川西部会  
問い合わせ: 川西市役所 人権推進課 ☎740-1150 ※台風等により中止する場合があります。

- 手話通訳、要約筆記あり
- 一時保育あり(要予約・9月20日まで)
- 会場には駐車場はありません

### 2019年度 折り鶴平和大使 概報

8月5日、6日、公募により選ばれた明峰小学校6年生の杉澤優華さんと神戸海星女子学院大学1回生の眞野梨穂奈さんの2人が川西市民を代表して、広島で開催された「平和記念式典」に参列し、市民が平和への祈りをこめた「折り鶴」を捧げました。  
※「折り鶴平和大使」派遣事業の詳細は、12月号で報告します。



# 人権トピックス TOPICS

## ハンセン病訴訟(元患者家族の被害請求)

### 熊本地裁判決(国に賠償責任)

令和元(2019)年6月28日、熊本地方裁判所は、ハンセン病元患者の家族の訴え(ハンセン病患者に対する国の誤った隔離政策で差別を受け、さまざまな被害を被ったとして損害賠償と謝罪を求める)について、国の責任を認めました。

#### 【判決要旨】

- 国のハンセン病患者への隔離政策は、遅くとも1960年には必要性を失っていた。
- 隔離政策が家族への差別被害を生じさせた。
- 国(政府)が、1960年から2001年末まで隔離政策を廃止しなかったのは違法。
- 国(政府)が、1996年から2001年末まで偏見・差別を除去するための人権啓発や教育を怠ったのは違法。
- 国会議員が、1965年から1996年まで予防法の隔離規定をあえて積極的に廃止しなかったのは違法。

### 国(政府)は控訴断念 → 確定

#### 【ハンセン病問題に関する動き】

- 1907年 法律「癩(らい)予防法」制定
- 1931年 「癩(らい)予防法」成立 ※隔離政策の根拠となる
- 1953年 「らい予防法」制定～  
※隔離政策継続  
※1958年東京で開催された国際らい学会、1960年WHOは、「強制隔離政策を未だ実施している国は全面的に破棄するよう勧奨」
- 1996年 「らい予防法」廃止
- 1998年 元患者が国に損害賠償を求め熊本地裁に提訴
- 2001年 熊本地裁判決 → 国に賠償責任 → 国は控訴断念 → 確定 「ハンセン病補償法」成立
- 2009年 「ハンセン病問題基本法」施行
- 2016年 元患者の家族が国に損害賠償を求め熊本地裁に提訴
- 2019年 熊本地裁判決 → 国に賠償責任 → 国(政府)は控訴断念 → 確定  
6月

- 市では、「人権行政推進プラン」にもとづき、今後も人権課題としてハンセン病について、人権啓発を推進していきます。また、2019年度も市の「現地人権学習会」で国立療養所長島愛生園(岡山)を訪れます。

## アイヌ民族支援法 成立

(アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律)

アイヌ民族を「先住民族」と初めて明記したアイヌ新法が平成31(2019)年4月19日、参院本会議で採決され、賛成多数で成立しました。アイヌ文化振興法に代わるもので、差別の禁止を定め、観光や産業の振興を支援する新たな交付金制度の創設などが盛り込まれています。



#### 【アイヌ民族に関する動き】

- 1869年 開拓使設置で蝦夷地を北海道と改称
- 1871年 アイヌの伝統風俗を禁止、日本語の習得を定める
- 1899年 「北海道旧土人保護法」公布
- 1997年 札幌地裁が二風谷ダム判決でアイヌ民族を先住民族と認定。アイヌ文化振興法制定、北海道旧土人保護法廃止
- 2007年 国連総会で「先住民族の権利に関する国連宣言」を採択。日本政府も賛成する
- 2008年 衆参両院が「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を全会一致で可決
- 2019年 「アイヌ新法」成立

アイヌ民族は、おおよそ17世紀から19世紀において東北地方北部から北海道(蝦夷ヶ島)、サハリン(樺太)、千島列島に及ぶ広い範囲をアイヌモシリ(人間の住む大地)として先住していました。

しかし、19世紀当初から20世紀後半まで、日本政府は、アイヌ民族に対し同化政策の押しつけや、「旧土人」保護法なる差別的な名称の法律も制定しました。そのため、わずか20年程前まで、多くの日本国民は、「日本は、単一民族国家」であるとの幻想をもつようになりました。

裁判所では、1997年に先住民族であると認定しましたが、今回、初めて(改めて)アイヌ民族を日本の先住民族であると法律の上でも認め位置づけました。

## ～アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします～

- ◆ 相談専用電話: フリーダイヤル ☎ 0120-771-208 《相談無料・匿名可・秘密厳守》
- 受付: 平日(月～金) 9:00～17:00 ※ 祝日、12/29～1/3を除く

※ 本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センター(東京都港区)が、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。



# 多様性を認めあい 誰もが幸せに暮らせるために

## セクシュアル・マイノリティ(LGBT) / SOGI

(性的少数者)

(エルジーピーティ)

(ソジ)



「この世の中には女と男の二つの性別しかなく、人は女に生まれれば、自然と女らしくなり、異性である男を好きになる。男に生まれれば、自然と男らしくなり、女を好きになる。そうでしょうか? 実際は、性のあり方は多様です。多様な性を理解するために4つの要素に分けて説明します。

#### 身体の性(生物学的な性)

生まれながらの生物学的な性のこと、性器・性腺・染色体などの特徴によって判断される。

#### 心の性(性自認)

自分自身の性別をどのように認識しているか。男性、女性あるいはそのどちらでもない、そのどちらでもある、性別はない(無性)といった自己認識のこと。

#### 好きになる性(性的指向)

恋愛・性愛の対象が異性、同性、あるいは男女両方へ向かうか、どちらにも向かないか等を指す。

#### 社会的な性(性別役割や性別表現)

社会生活の中でその時代と文化の中で後天的に身に付けていく意識や行動様式のこと。性別役割意識を持つことにより、服装や性別表現が表出される。



- SOGI(ソジ): [どのような性のあり方も尊重する]という考えのもと、「性的指向(Sexual Orientation)と、性自認(Gender Identity)の頭文字からなる。SOGIに関するハラスメントを「SOGIハラ」と呼ぶことも増えてきました。

## LGBTとは... 4つの言葉の頭文字をとったもの

**L**esbian (レスビアン)  
女性同性愛者

**G**ay (ゲイ)  
男性同性愛者

**B**isexual (バイセクシュアル)  
性的意識の対象が性別にとられない人



**T**ransgender (トランスジェンダー)

生まれ持った身体に違和感を持ち、身体の性別とは異なる性別で生きることが望む人

実際には、LGBT以外にも、インターセックス(性器・性腺・染色体などが一致していない人。それらが男性女性の二分法では分けられない人)、アセクシュアル(性的指向を持たない人。同性も異性も恋愛の対象にならない人)など性のあり方は多様です。

最近では、「Qクエスチョニング(性自認や性的指向がわからない人)」を加えたLGBTQや「LGBT以外のすべてを含めた意味をもつs」を加えたLGBTsで表記される場合もあります。

※ LGBTは、基本的に生まれつきのもので、決して病気や異常ではありません。日本での割合は、3%～5%といわれています。

## 市内在住の方の手記を紹介します。

### 「性同一性障害」(性別違和)の人のお父さん

彼は男として生きるべく、胸の切除手術・ホルモン注射等の医療治療を受けており、妻だけにいろいろ相談していたようですが、私には一言も相談はありませんでした。彼は、私に話しても頭ごなしで怒られるだけで、話にならないと、後日話していました。

彼から初めて私に相談がありました。数年前から(性転換)手術を受けるため医療機関に通院していること、容姿と同じく女の名を捨て、改名してよいかということ。彼の今までの苦勞、それらを思うとき、そのどちらか私には反対できるはずもなく「お前の人生だから、自分で決めなさい。長く苦しんだのだから、本来の自分を取り戻しなさい。」そのために、妻と2人、できるだけのことを親として協力すると彼に約束しました。

平成15(2003)年「広報じんけん」より抜粋

### レスビアン(女性同性愛者)の人

私は自分が女として女しか愛せないと分かった時、自分の中で苦しみました。私は違う、そんな私はおかしいのか? おかしい私はどうして生きていけばいいのか?

私は女として生まれてきました。私は結婚して妻となり子どもを産んで家庭を守る...世間では女性はそうだと決めつけています。これって辛いんですね。

もしかしたら、男性と恋愛ができて結婚ができるのではないかと思いましたが、やはりダメでした。

私は2年前、ありのまま生きてしようと決めました。そこからまた、私の苦しみは始まりました。しかし、あらゆるセクシュアリティの人に会うことができ、「一人ではないんだ」と自信を持ちました。私は普通に人生を女同士で生きていきたいだけです。

平成19(2007)年「広報じんけん」より抜粋